

話し合いにより、地域の特性を

いかした高度な水田営農を!!

水田農業確立後期対策 平成4年度推進方針

二月十二日、市庁舎で大館市水田農業確立対策推進協議会が開かれ、平成四年度の水田農業の推進方針や転作率などを決定しました。この協議会は、市や農業改良普及所、農協など農業関係団体の長と、主食集荷業者で組織されているものです。

平成4年度の

水田農業の取り組み方

平成二年度から実施されてい



る水田農業確立後期対策は、水田農業の体質強化を図るため、長期的視点から生産構造を転換していくことを主眼とし、米の計画的な生産と需要の動向に即した農産物の生産を推進しています。

四年度は、後期対策の最終年度に当た

るため、五年度からの新たな対策に向けて、生産者と関係機関が一体となって次の項目を推進していきます。

(1)主食である米の安定供給のための水稲作付面積の確保

(2)地域輪作農法等、合理的な土地利用、効率的な生産・営農体系の維持

(3)主要転作物物の需要安定化。転作営農の定着化のため、麦、大豆、飼料作物、野菜等、定

着を図ってきた作目の維持

(4)米の需給均衡を図るため導入され、定着化してきた、他用途利用米の予定数量の確保

(5)地域の特性と創意工夫をいかし、加算制度を活用した多様な水田利用

転作率二〇・五%

四年度の転作等目標面積は、

三年度産米の作柄が、出穂期の低温や長雨、収穫期の台風19号などの影響で作況指数八八の「著しい不良」となったこともあって、県からの配分が今年度より

百八十一畝少ない八百畝でした。転作等面積の農家への配分は、

水田耕作面積二十％以上の農家へ一律二〇・五％の転作率で計算します。四年度の転作率は、今年度に比べ四・一ポイントの減少となっています。

なお、四年度の転作等目標面積の軽減は、あくまでも今年度の不作によるものです。

他用途利用米

転作の内数として計算される他用途利用米については、転作等目標面積の軽減に伴い、今年度当初配分より四百三俵（一俵六十・グラム）多い一万八千三百七十四俵、面積にすると百九十三畝の配分がありました。

農家への配分については、昨年同様事前に契約希望数量を調査・把握し、公平かつ適正に配分します。

予約限度数量

予約限度数量は、今年度より一万五千八百二十俵（一俵六十・グラム）多い二十四万三千七百六十俵の配分がありました。

転作等目標面積、保有米、十畝単収等を勘案しながら農家へ配分します。

詳しくは、農林課農業経営係

☎4933111(内線294)へお問い合わせください。

長門市リポート



No.16

市立総合病院の充実

市立総合病院の外来患者数は一日約千四百人。たいへん込み合っていて、市民の皆さんにはご不便をおかけしています。昨年十一月に混雑解消策の一つとして、会計と調剤の同時進行を実施しました。これまでの会計が終わってから薬局に処方せんを出す方法を、会計が終わる前に処方せんを出せるように変えたもので、これにより、薬をもらうまでの待ち時間が少し短縮されています。

今後、より市民が利用しやすい病院を目指して、駐車場や待合室の改善、検査や治療機器の整備など、病院全体の改善を積極的に進めていきます。具体的には、リニヤック（がん治療機械）やMRI（核磁気共鳴画像診断装置）、最新鋭の血液検査システムの導入、人間ドックの実施などを計画に盛り込み、順次実行していく予定です。県北の地域基幹病院として、医療の充実を図っていききたいと思えます。

小畑 元